



油野 篤議員

姉妹都市・ブザンソン市(フランス)等との人的交流促進を図れ!

町 長

人生の早い時期に異文化を知ることが非常に大切なことである!

**油野** 当町は、現在近江八幡市、福島県梁川町(現伊達市)、愛媛県松前町と姉妹都市として交流を重ね先般、「まつまえ・まさき姉妹都市提携20周年記念友好交流事業」で町内小学生12名がまさき町を訪問、友好を深めた。又松高生2名がブザンソン市(フランス)の夷酋列像と対面、ルイパスツール高校で交流し、参加できた子供達にとって、かけがえない経験であり、将来への目標・夢・人格形成の一部とも成り得るすばらしい機会となった。これまでに具体的な成果が目に見える物産交流は行われて来たが、人的交流、特に青少年の交流はほとんど行われていない。この度の様な青少年の交流が今後とも、是非継続されるべきと考えるが、町長・教育長の考えを伺う。

**町長** 愛媛県松前町との小学生の交流ですが、先方の考え方もありますのでその辺りを確認しながら、事情が許すのであれば、人数は多少、少なくなつたとしても継続していけたらと思っております。

国内外を問わず、人生の早い時期に異文化を知り、またその異文化を知る中で自分達の地域の文化、伝統の重みを感じることが非常に大切なことだと思っております。そういう希望が学校から出て来ればそれを最大限実現していきたいと考えております。

ザンソン美術館、パリのルーブル美術館の視察などが行われておりまして、本日に議会の皆さま方や町民の方々の支援をいただく中で充実した研修になり、そして交流が行われたと考えています。

研修の成果などについては、すでに新聞報道等でも紹介をされておりまして、これまで博古知今セミナーでの報告とか、それから校内での報告、そして11月には町民の方々を対象に帰国報告会なども広く紹介されているところですが、

今回の派遣研修ではルイパスツール高校での授業交流、それから高校生や市民の方々と書を通じた交流、そしてホームステイによる生活体験。さらにブザンソン美術館、パリのルーブル美術館の視察などが行われておりまして、本日に議会の皆さま方や町民の方々の支援をいただく中で充実した研修になり、そして交流が行われたと考えています。

その伝統文化ですとか、それから歴史を理解するという本場に良い機会になったと思っております。またそのことが改めて郷土松前の歴史や先人を学ぶ機会になったということも非常に大きな成果のひとつではないかと考えています。

それから高校生のフランスへの研修派遣ですが、現在学校側から次年度に向けて計画、要望をいただいております。それも踏まえて今調整を進めているところです。将来的には出来れば相互交流も視野に入れながら、基本的には継続支援をしてまいりたいと考えています。

なお、その生徒の派遣人数ですが、今年度は2学年3学年の男子生徒が2名というところで研修実習をしたけれども、できれば学年

今回、2人の高校生が現地に赴いて、さまざまな研修、交流を実施したわけですが、この研修に先立ちまして計画的に事前研修が進められました。そのことを通して2人の高校生も含めて、生徒からの日

本からの男女のバランスなども考慮しながら広げていければと、考えています。

松前高校海外研修帰国報告会の様子

松前高校海外研修帰国報告会の様子

松前高校海外研修帰国報告会の様子

松前高校海外研修帰国報告会の様子

松前高校海外研修帰国報告会の様子



松前高校海外研修帰国報告会の様子



# 梶谷 康介議員

## 拝啓 前田町長 様 “町民の疑問に答えてください！”

### 町 長

### 町づくりは「自助・共助・公助」の順番でやっていく！

**町長** どのような松前町にしたかということについては、町民の皆さんがこの故郷松前を愛して、そして幸福感を持って日々の生活を送れ

**梶谷** “先々を見据えたまちづくりを目指すことの大切さ”という広報まつまえ11月号の町長のコメントが町民の間に不安と疑問を呼んでいる。そんな方々から寄せられた疑問を代弁しますので分かりやすく答えてください。

少子高齢化、人口減少、産業不振、財政不安等の現状を踏まえての素朴な疑問です。

①漁船漁業の将来を心配しているが、どうしようとしているのか？

②学校、病院、松前城等の老朽化に対しての改修策は？

③税収減、国の財政支援の縮小が見込まれるというのがその対応策は？

④やることをやってあげれば大丈夫という自信の背景は？

⑤バラマキ政策を排し、先々の町政運営をというが、新年度予算編成方針、重点施策等にどの様に位置づけるか？

しかし幸いにも病院は黒

るような、そんな町をつくらせていきたいと思っています。

特に医療・保険・福祉の充実、そして生活の糧となる産業力の維持・成長、さらには子ども達へのしっかりとした教育、この3つをそれぞれの世代の柱として掲げていくところです。

①漁船漁業の基盤整備は、漁港の整備などは進めていきます。また、蓄養や養殖等もつと各漁港で進めていくべきではないかと言ってきております。

やはり漁業者の方々が主体的に、そしてその総意を組合としてまとめて創っていくて欲しい。それが適切なものであれば、町としてできる限りの支援はしていくことが私の基本的な考え方です。

②病院施設について、数年前までは町立病院の赤字で町全体が再建団体になってしまおうのではないかと、そういう中で職員の給与も削減、そして住民サービスのさまざまな負担増ということをしてきましたから、なかなか大きな物件については、議論がしづらく先送りされてきました。

をどうするかということ

字体質になりつつありまして、財政の悪化は一息ついていない状況です。将来的にそのお金の算段をどうしていくのかということも5年、10年、20年先のことも考えながら毎年度の会計の中で措置をしていくことが町長メッセージの中に書いてある「やることをやってあげば大丈夫、何とかなる」というところにも繋がっています。

③交付税は人口が大きな算定の要素になっていますので、人口の減に伴って交付税も減っていくと考えております。

私が危惧しているのは、これまで特別交付税で行っていたものを普通交付税に切り替えるとか、また補助金で行っていたものを無くして交付税に入れますということ、一見交付税はそれほど減っていないように見えますが、しかし人口減等、さまざまな算定要素の変化によって交付税は長期的に見ると減ってくるということがありますから、町に入ってくる金額の総体は交付税の額だけでは判断できないと思っています。

また、それに伴って経費

これは松前町民は、

であります。職員の人件費は全道の中でも低い水準で良く頑張っていると思います。財政規模の減少に伴って職員も自然減の中で総額の人件費は少なくなっていく、その中でやりきれないことに尽きるのではないかと考えています。

④言葉を換えれば「備えあれば憂いなし」ということです。備えとは何かと言えば、今学校や病院、そして松前城を改修等していること、思ったときには、大きな費用が掛かってしまうというものについて、議論を先延ばししないで、今から少しずつ財政調整基金等で蓄えをしておくことが大切なこと、だと思えます。

⑤ばらまき政策を排しというのは非常に強い表現であります。今、世の中全体が平等というか、不平不満を言えば何とかなるような、風潮もない訳でもないと思えます。私には感じていません。



老朽化が進む松前中学校

我慢をしております。そして協働の町づくり、自分達も町づくりに対して「自助・共助・公助」この順番でやっていくという気持ちになっていただいていると思います。

**教育長** ②学校施設の老朽化について、建築時から30年以上経過している学校が数多くあり、老朽化それから耐震化への対応が大きな課題になっていますが、現在取り組みを進めております適正配置計画との関連も考慮しながら、しっかりと検討をしていかなければならないと考えています。





川内谷 進議員

平成23年度予算編成の目玉政策は何か？  
町民の期待する予算計上が出来るか！

町 長

これまで実施している事業は縮小することなく進めていく！

川内谷 国の政権は、自公

政権から民主党を中心とする連立政権にと、政権の移譲が実現した。

政権の財政方針は、雇用問題を中心に据えた内需拡大を目指す方針に変化しつつある。

当然、予算編成の在り方にも変化が表れ、地方交付税の配分を、一括交付金化の方向性に、より明確にしている。この様な国の方針変更は、町の新年度予算編成作業にも反映させる必要があると考える。めりはりを持った予算計上により、町民生活の安定に寄与すべきである。

- ①一般会計（共通旅費、学校統合問題、産業振興策について）
- ②特別会計 国民健康保険税の未納対策は？
- ③企業会計 松前病院事業

会計の累積赤字対策は？水道事業会計の将来展望は？

町長 これまで実施している事業は縮小することなく進めていきたいと思っております。

また、必要な建物等についての見直しを調べていくような予算はきちんとつけて、そして情報提供を町民の方にできるようにしていきたい。

また、支所のあり方についても、来年度は職員数は大きくは減らないのですが、平成24年は人数は大きく減る形になりますので、それに伴って支所の体制も現状のままでは、正職員を7名張り付けてということではなかなか難しいと思います。地域の方々との話し合いを持ちながら、継続できる支所体制はどうかという

ことなども来年度の中で考えています。

①出張には大きく分けて町長が出席を求められているものと、あと政策的なことを進めていくという中で出張することがあると思います。その出張に行くかどうか、また公務かそうでないか、その判断は一義的には町長が決めていきます。

教育行政全般については、教育委員会の方に町長として委任しておりますので、1つ1つの施策については、適宜報告を受けております。今回の教育委員会における地域への説明会などは、私はかなり丁寧に行われていると感じています。

漁船漁業の振興に資するように基盤整備等はこれからも進めていきたいと考えておりますが、その一方で

漁業者も高齢化してきますし、やはり危険の少ない蓄養や養殖事業であるとか、これからまだ伸びる余地のある分野だと考えておりますから、やってみたいという漁業者がいれば、町としてのバックアップ体制を強めていきたいと思っております。

②払っていただくべき税金を払わないということは、きちんと払っている方に対するモラルハザードに繋がっていきますので、権利を享受する以上は義務を果たしていた、だきたいという啓発はこれからも進めていきたいと思えます。税負担の公平性の確保は、さまざまな場面を通じて徹底していきたいと思えます。

③松前病院事業については、予断を許さない状況でありますけど、しかし数年前ま

での慢性的な赤字体質を抜け出して行っているということは、松前町の財政そして将来の町づくりを考えた上では、本当にありがたいことだと思っております。木村院長中心とした医師の方々など、また背後にいる町民の方々の理解があつてのことだと感謝しているところがございますし、このような流れが長く続いていくように町としても一層力を注いでいきたいと考えています。

水道事業については、人口減少によって給水収益が減少していき、しかし一方でその設備にかかる維持経費は最低限かかるものがありまして、いずれかの段階ではこの料金の改定をしなければいけないと思えます。ただ、その料金の改定をしたとしてもそれはなるべく延ばしていきたいと思うし、またその新料金の水準が近隣の他町村と比べて著しく高額であるということはないようにしなければいけないと思えます。そのためには場合によっては一般会計からの支援も必要になってくるのではないかと思っております。



小・中学校適正配置計画地域説明会の様子

## 菊地 祐司議員

## どう図る町民との接点！ どう創る起業支援！

## 町 長

## 町民との接点の持ち方を考えていきたい！

## 一般質問

**菊地** 町長のビジョンとして、協働のまちづくりは、深い思い入れがあることが判る。

地域に入ってから移動町長室での話し合い等、率直にどう受け止めているか？更に町民との親密な接点を図るための考え方についても伺う。

町民や議会との相互理解を創り上げていく上でも去る臨時会でのライトアップ事業の採択も含めた考え方は如何か。

また、最近完成した地域福祉交流センターは社協が管理運営するが、町としてどういう支援体制を図るのか。更に、もう一方では、地元の人等への応援事業である「地域社会雇用創造事業」における、起業の創出の手助けにどう向き合っていく考えか、問いたい。

**町長** 移動町長室の初めの頃は待つていた。多くのが申し訳ないくらい来ていた。いたのですが、最近では来られる方は移動町長室でなくても来られるし、特に何か問題がなければ来ない状況があります。そういった場

合でも私はどうするかという、今度は私の方が移動してその地域を巡り歩き、そして何人かの家庭なり、また組織などを尋ね歩いて状況を聞いております。

また、町民意見箱の設置、広報、そして公聴活動に努めているところであり、すけども、いろんな場面で町民の方々の接点の持ち方ということも考えていききたいと思っております。

ライトアップ事業について、できるならばその事業の意義を充分説明しきれなかったかもしれないが、その必要性をご理解いただいているの全会一致が望ましいわけであり、すけども、しかしなかなかそうはならないというのには現実であります。

しかし、その結果はやっぱり真摯に受け止め、指摘を多くいただいたっておりますので、それを1つ1つ解決して、理解もいたいただき、事業を遂行させていただき、そしてその結果については「やって良かったな」と言っていた、ただ、その成果を残していけるように担当課中心に努力しなければな

らないと思えます。

地域福祉交流センターは社会福祉協議会が全体的な管理をしていくことになってます。活動支援センターについては、委託費用を社会福祉協議会に託して、運営をいたしますし、共生サロン等についても経費は町で持ちながら社会福祉協議会が主体的となつて、いろんなボランティア団体がそこで活動する際も、全体的なコーディネート役は社会福祉協議会が少なくも担わなければなりませんから、そういったことはやっていただけないのでしょうかという協議はしていきたいと思えます。

地域社会雇用創造事業は、社会的な活動、福祉であったりまた地域のその協働の支援、そういったことを行つていく地域の個人またNPO等がその事業を進めていく上で該当する項目にはまれば、3百万円を上限に活動を支援していく内容であります。

この事業はまだ第3次募集をしていて、その基金もまだまだ充分残っていると、いうことでございますので、

どこにどうお知らせするかというのはこれからの課題なんです、こういう事業があるということは少なくとも伝えていくというのは行政としての責務ではないかと捉えております。

本事業の対象分野として

は福祉や子育て、また起業支援とか漁業振興というものもあるようでございますから、関連するような個人または団体、そういった方々に情報提供はしていきたいと思えます。



地域福祉交流センター「ゆいっこ」





堺 繁光議員

道立松前高校に通う生徒の交通費軽減を問う！

教育長

継続的に適切な運用をしていきたい！

堺 数年前まで通学費補助が行われていたが、町の財政難の為、廃止となった。

③今後どの様に助成し継続するのか。

教育長

①松前高校の生徒の通学費の補助の過去の経緯について、昭和56年から実施しています。当時は定期券の購入代の1万5千円を超える額、ですから2万5千円の定期であれば1万円の補助をしておりました。

その後、次第に補助対象外、補助対象から除く額の引き上げが行われてきました、平成9年度には2万円を超え、平成16年度からは2万1千円を超える額の2分の1の補助といった形で実施されてきております。

他にも送迎途中での交通事故故も考えられる。高校生の安全安心な通学を考えた時、交通費補助は必要な事である。10月中旬に道新に載っていた記事を見て町も漸く重い腰を上げたなどまずは安心。そこで次の事についてお聞きしたい。

①過去、いつからどの様な形でどの程度の補助をしていたか

②通学費、下宿費補助の記事が掲載された経緯

財政的な状況もあり、そういう経緯でできています。平成17年度から一旦補助制度を廃止をする形に至っています。

②新聞記事が掲載された経緯ですが、教育委員会で要項を決めた後に松前高校の方には正式にお知らせをしております。その後、道新の方から取材を受けておりますが、10月に決めた経緯は、次年度の生徒募集への対応などを考慮したもので、当然、議会で議論した後の実施になるものですが、適用については平成23年4月1日に行っているという事を申し上げております。その結果、11月9日の新聞記事になったという経緯であります。



松前高校

③松前高校では松前学・国際教育、そして書道とこの3つの教育内容に関わる魅力づくりを進めています、町として就学支援制度

も整える中で、少しでも多くの生徒においでいただく環境を作っていきたいと考えています。これから先のことに於いて毎年、再編対策協議会を開きますので、その中で議論や意見などもいただいでこの制度については継続的に、そして適切な運用をしていきたいと考えています。

高齢者に優しい町営住宅の整備を図れ！

堺

現在、日本は世界一の長寿国と言われている。

松前町においても高齢者の方々を多く目にする。おもだった産業もなく若者達は町を離れ都会に移り住んでいる。残された高齢者の方々は、病院や商業施設の近い所へと移り、日々の暮らしに少しでも負担のかからない生活をしている。そんな高齢者の方々が住んでいる町営住宅はどうかと目を向けた時、必ずしも良い環境とは言えない。腰が曲がり目も弱くなり、危険が多い住環境に置かれている。戦後日本の経済成長を支えて来た高齢者の方々に、少しでも便利で快適な住宅に古くても安心して住んでもらいたい。そんな願いから、

弁天、建石、大磯等古い住宅の改修を早急に図るべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長

町営住宅の整備計画は鋭意進めています。1戸当たり2千万円かかるという事業であり1棟4戸であれば8千万円、1棟8戸であれば1億6千万円の経費が必要な事業なので、なかなか大規模に進めていくことができない状況であります。

ご指摘のありました弁天・建石・大磯地区の住宅については、まず大磯団地については今年度2棟10戸を建設中であり、また、建石団地については平成23年度以降順次建て替える計画であります。弁天団地については昭和52年度の建設で比較的新しいため24年度以降の計画の中に挙がってくるものであります。

改修で済むものについてはそのような形で、その中でどこを新しくして、そしてどこを長寿命化で長く保たせていくのかということを考えていきたいと思っております。



## 工藤 松子議員

### 高齢者に安心感を与える行政サービスを!!

#### 町 長

### 相手の立場や状況に合わせて対応する！

**工藤** 「財政に落ち着き感、ごみ袋料金、町内会街灯料の負担緩和」という11月号町広報での町長のメッセージに反応は良い。

今、地デジ化や火災警報器の設置など来年が期限となる、聞き慣れない生活変化を伴う言葉に、不安を覚える高齢者は少なくない。

これらは、町の事業ではないため、町広報にチラシを折り込むだけでよいのだろうが、事業の主体がどこであっても、町民の生活に関わる事は、役場に問い合わせるとある程度の説明が受けられる様にすべきと考える。

助成や財源措置を講ずる事もさることながら、それ以前に、高齢者に安心感を与える行政サービスこそ大切と思うが、町長の考えを伺う。

**町長** 具体的な金額については、これから予算審議をして全体の枠の中で考えていかなければならない部分もありますので、今言明することはできませんけれども、リサイクルが15%くらいは減額で、燃えるごみについ

ては7%くらいと押さえていただけますでしょうか。街灯料についてはその町内会負担は無しにしようという方向で考えています。

**副町長** 火災警報器の関係については、6月までに火災警報器は設置しなければなりません。これはあくまでも法律上は罰則規定のない努力義務です。

基本的には寝室、そして2階建ての建物は、2階に寝室があれば階段に設置するというのが基本です。

3月までを念頭に今現在、松前町消防署の方でそれぞれ訪問調査をしていますので、その調査の結果を踏まえて、新たにこれからどうするかは再度またその時点で相談、消防署と協議しながら対応策を考えていく必要があると考えています。

**町民生活課長** テレビのデジタル化については、2回ほど広報に掲載しています。共聴組合の方は組織があつて、デジタル化になつた時点で各役員さん方も各家庭を訪問して、きちんとテレビがデジタル化されているか確認できますが、問題は自分でアンテナ立ててい

る方で、特に1人暮らしの方には心配もしておりますので、これからも推移を見ながら何回か広報で周知をしていきたいと思ひます。

**子ども達を病氣から守ろう！  
3つのワクチン接種  
事業の実施を！**

**工藤** 子宮頸がんはワクチンで防げる。細菌性髄膜炎の原因とされるインフルエンザ菌b型ヒブや肺炎球菌のワクチンもある。任意接種でヒブワクチンは、4回の接種で約3万円。子宮頸がんワクチンも3回の接種で約4万円から5万円の費用がかかる。

本来守ることが出来る命を、経済的理由で失つたり、後遺症で苦しませることがあつてはならない。

がんをワクチンで防ぐ等、我々の子育て時代とは、隔世の感がある。国は、緊急促進臨時特例交付金で助成を決めた。大切な子ども達を守るために、是非これらのワクチン接種事業を実施すべきと考えるが、町長の考えを伺う。



介護保険予防事業（荒谷たんぽぽ教室）の様子

**町長** 従前よりお答えしているのは、国の制度に則つて町としても行つてまいりたいということでありまして、22年度、23年度で国は3つのワクチン接種については2分の1の補助をするつもりでしたが、22年度といつてももうこの時期でありますから、周知の時期を踏まえながら23年度の事業として松前町は実施したいと考えております。

私は本来いくらかは自己負担があつていいのではないかと考えていますが、国の補助が本人負担を除いた部分の半分であるのと、また近隣町村の状況を見ますと2分の1補助ということですが、24年度以降はわかりませんが23年度については自己負担なしというところが多いので、松前町においても自己負担が無い形で町が2分の1補助する方向で今担当課と話を進めているところでです。





吉田 孝男議員

住宅の火災警報器の設置義務化について

町 長

広報や防災無線等で周知していききたい！

**吉田** 04年に消防法が改正され、住宅火災警報器の設置の義務化が決まった。06年6月1日以降の新築住宅は建築時に取り付ける事になり、又それ以前に建てられた住宅には、11年6月1日までに設置が義務付けられている。その義務化が迫っている中で消防署は、先般より各家庭を訪問し設置状況の調査を行っているが、調査の実態について伺う。

- 1 松前町の全世帯の住警器の設置状況は！
- 2 松前町の65歳以上の一人世帯の設置状況は！
- 3 住警器の設置は、消防法の改正によるものだが、未設置者への罰則はどの様になっているのか！
- 4 調査結果における未設置者への対応は

**町長** ④町としても今後広報なりまた防災無線なり、またさまざまな会合の中でのお伝えの仕方、例えば消防団の方々は地域に多くおられるわけですから、消防団の方々の協力をいたいただくやり方もあるのではないですかということも消防署長などには伝えながら、少なくとも全町民がこの警報器の設置の義務化を知っていたら、さらに未設置者への対応ですが、まずは設置してもらおうような呼び掛けをして、6月時点でどうなっているかということを見極めながら次の対応を考えていきたいと思います。

**副町長** ①②現在、火災警報器の関係でそれぞれ各世帯を調査されておりましてけれども、松前消防署の署員がそれぞれ手分けをして調査にあたっています。

火災警報器についてはそれぞれの町で、当町もそうですが、公営住宅については全て設置しておりますけれども、民間の個々の住宅については、役場の方で調査をしておりますので、その結果、今消防で実施しております。3月末までの計画で進めておりますけれども、その調査の結果を待たなければ現実的には松前町全体で設置している人が何世帯かという状況については把握しておりませんのでご理解願います。

③火災警報器の設置について、法律上は罰則規定のない努力義務です。この法律ができたのは寝ている間に火災が発生し、煙に巻かれて亡くなる方が多いということで法律が制定されたようです。



松前消防団さくら分団による訪問調査



住宅用火災警報器